

# 届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和7年10月18日 から 令和7年10月27日 医科]

令和7年11月5日作成 1頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,1002,3 (01,3089,4) 医富3	富山県立中央病院	〒930-8550 富山市西長江2丁目2番 78号	706	看護職員処遇改善評価料67 (看処遇67)第1号 算定開始年月日：令和7年10月1日
01,1565,9 医富702	野田内科医院	〒939-3542 富山市水橋開発1番地		ニコチノ依存症管理料 (ニコ)第24号 注1に規定する基準を満たさない場合には所定点数の100分の70により算定する基準
01,1736,6 医富868	有沢橋病院	〒939-2704 富山市婦中町羽根新5	62	精神科デイ・ケア「小規模なもの」 (デ小)第45号 専用施設の面積:200.73m <sup>2</sup> 患者1人当たりの面積:6.69m <sup>2</sup> 算定開始年月日：令和7年11月1日
01,1915,6	天日橋クリニック	〒939-8025 富山市大島3-174-1		別添Iの「第9」のIの(3)に規定する在宅療養支援診療所 (支援診3)第139号 算定開始年月日：令和7年10月1日
02,1371,0 医高474	戸出伊勢領よろずクリニック 上田内科医院	〒939-1105 高岡市戸出伊勢領246 6-2		在宅患者訪問診療料(Ⅰ)の注13(在宅患者訪問診療料(Ⅱ)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX)第41号 算定開始年月日：令和7年11月1日
04,1080,3 医魚113	平野クリニック	〒937-0805 魚津市本江1399		ニコチノ依存症管理料 (ニコ)第70号 注1に規定する基準を満たさない場合には所定点数の100分の70により算定する基準 算定開始年月日：令和7年7月1日
09,1048,9 (09,3026,9) 医小68	公立学校共済組合 北陸中央病院	〒932-8503 小矢部市野寺123	181	看護職員処遇改善評価料48 (看処遇48)第4号 算定開始年月日：令和7年10月1日
16,1021,1 医中50	かみいち総合病院	〒930-0391 中新川郡上市町法音寺5 1	199	看護職員処遇改善評価料50 (看処遇50)第4号 算定開始年月日：令和7年10月1日
17,1079,7 医下103	あわの産婦人科医院	〒939-0626 下新川郡入善町入膳22 9番地の3	18	ハイリスク妊娠婦連携指導料I (ハイ妊連1)第14号 算定開始年月日：令和7年11月1日
19,1076,9 医射93	真生会 富山病院	〒939-0243 射水市下若89-10	99	看護職員処遇改善評価料96 (看処遇96)第1号 算定開始年月日：令和7年10月1日
20,1081,7 医南111	公立南砺中央病院	〒939-1724 南砺市梅野2007番地 5	104	看護職員処遇改善評価料39 (看処遇39)第3号 算定開始年月日：令和7年10月1日